

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画							令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
												目標達成予定時期	定量的			
○		1(1) 随意契約事前確認公募の実施	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件のうち、契約監視委員会による事後検証の結果、特殊な技術や設備等が不可欠であり、今後の調達においても特定の者だけが事業を実施し得ることが見込まれるものについては、必要となる特殊な技術又は設備を明示した上で契約の相手方を公募する「随意契約事前確認公募」を実施し、当該技術等を有している者がいないことを確認するものとする。	令和元年度の一者応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の7%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H27	随意契約事前確認公募への移行が適切と認められる調達案件について、随意契約事前確認公募を実施する。	令和4年3月まで	A+	H27	随意契約事前確認公募への移行を希望する案件の有無について省内に照会を行い、随意契約事前確認公募への移行が適切と認められる調達案件について、移行手続きを行った。また、毎年度、同一の仕様により調達を行う場合で、過去2年以上連続で同一者の一者応札となっており、かつ、特殊な設備又は特殊な技術等を有する者が一しかないと考えられるものについては、随意契約事前確認公募の検討を行うよう、事務連絡において周知を行った。	A	令和3年度の契約で、随意契約事前確認公募への移行を希望する案件が11件あり、文部科学省物品・役務等契約監視委員会に諮り、意見を聴取した上で随意契約事前確認公募への移行手続きを行った。	7月、10月、12月	-	引き続き実施する。
○		1(2) 随意契約事前確認公募実施案件の恒常的な公表	上記(1)により随意契約事前確認公募を実施することとした案件について、公募期間中以外でも新規参入希望者の発掘が可能となるよう、HPでの恒常的な公表を行う。	令和元年度の一者応札(応募)の契約件数は、契約件数全体の7%を占めており、改善の余地があると考えられたため。	A+	H29	上記手続きにより随意契約事前確認公募を実施した案件について、HPでの恒常的な公表を行う。	令和4年3月まで	A+	H29	随意契約事前確認公募へ移行した案件11件を新たにHPで公表を行うことにより、当該案件を受注可能となった業者がいつでも受注の申入れを行うことができる環境を整えた。	A	-	随時	-	引き続き実施する。
○		1(3) 価格の見積もり精査等の精査	価格交渉実施要領に基づき、上記(1)により当該技術等を有している者がいないことを確認できた一部の調達案件及び著作権等により調達先が特定されている一部の調達案件について、契約事務担当者が、仕様書を作成した段階でそれを契約予定者に提示した後、契約予定者の作成した積算内訳書に積算を見直せる余地が無いことを確認する取り組み等(価格交渉)によって、調達案件に適切な仕様及び価格となるよう、調達コスト削減に努める。なお、価格交渉を実施した事例について省内内部部局及び外局等に対して情報共有を行うものとする。	複数年度に亘り一者応札(応募)となっている調達案件は競争性に欠けるため契約金額が高止まりしている可能性があり、改善の余地があると考えられるため。	A+	H27	随意契約事前確認公募に移行した調達案件や、調達先が特定されている調達案件のうち価格交渉の余地があると考えられるものについて価格交渉を実施し、事例について省内内部部局及び外局等に情報共有に努める。	令和4年3月まで	A+	H27	随意契約事前確認公募を行った12件のうち、競争入札となった1件を除く11件の随意契約について価格交渉を実施した。また、令和2年度分の事例は、まとめて省内内部部局及び外局等に情報共有した。また、調達先が特定されている調達案件等についても積算を見直せる余地があると考えられるものについては価格交渉等を実施した。	A	随意契約事前確認公募を行った12件のうち、競争入札となった1件を除く11件の随意契約について価格交渉を実施した結果、契約予定者が当初提示した価格から約2,400万円(0.9%)の削減効果があった。	随時	-	引き続き実施する。
○		1(4) 企画競争及び総合評価落札方式の適正な審査	企画競争及び総合評価落札方式の審査の際には、「競争性のある随意契約」運用の標準マニュアル等に基づき適正な審査を実施するとともに、契約を取り巻く状況に合わせ適宜マニュアルの見直しを行う。	令和元年度の企画競争及び総合評価落札方式の実施件数は件数全体の8%を占めており、その契約の審査にはより透明性等が求められると考えられるため。	A	H28	「競争性のある随意契約」運用の標準マニュアル等について、契約を取り巻く状況に合わせて必要に応じて見直しを行う。	令和4年3月まで	A	H28	総合評価落札方式における技術審査方法について再周知を行うため、文部科学省内のポータルサイトに事務連絡の掲載を行った。	A	-	随時	-	引き続き実施する。
○		1(5) 教育、研究開発等の委託契約に係る公募情報の発信強化	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きホームページにて公表し、ホームページ閲覧者の利便性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	令和元年度の教育、研究開発等の委託契約の契約件数は契約件数全体の8%を占めており、その実施に当たってはより一層の透明性等が求められると考えられるため。	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きホームページにて公表し、ホームページ閲覧者の利便性に配慮するとともに、もって契約の公平性、透明性、競争性の向上に努める。	令和4年3月まで	B	-	教育関係機関や研究機関を主な対象とする事業のうち、企画競争によるものを中心とした「公募情報」を引き続きHPで公表した。	A	-	随時	-	引き続き実施する。
○		1(6) 庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し	庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し ① 共同調達一括調達の実施 会計検査院、金融庁との共同調達、施設等機関・特別の機関及び外局との一括調達を、関係機関と競争性及び経済性を高めるための仕様の見直し等を行いつつ、引き続き実施する。(※文部科学省では、調達需要のある全ての機関を対象として一括調達を実施する。)実施予定の対象は以下のとおり。 【共同調達一括調達】事務用什器(書庫、収納棚、会議用テーブルなど) 【共同調達一括調達】事務用機器(弦力パンチ、テブラ、電動消しゴムなど) 【共同調達一括調達】OA機器(ICレコーダー、ICカードリーダーなど) 【共同調達一括調達】家電(液晶テレビ、レコーダー、ポットなど) 【共同調達一括調達】事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目) 【共同調達一括調達】コピー用紙(A3など4品目) 【共同調達一括調達】ガソリン(バイオガソリンなど2品目)配送 【共同調達一括調達】速記 【共同調達一括調達】複写機用消耗品(リコー機器用43品目) 【共同調達一括調達】複写機用消耗品(セロックス機器用15品目) 【共同調達一括調達】クリーニング 【共同調達一括調達】テープ起こし 【共同調達一括調達】図書(政官要覧など4品目)	令和元年度の汎用的な物品購入、役務契約の件数、金額の全体に占める割合は大きいとは言えないものの、例年同様の調達が行われるものが多く、常にコストダウンの取組を実施する必要があると考えられるため。	B	H22	【共同調達一括調達】・競争性及び経済性を高めるための仕様見直し等を行うことを目的に、関係機関の調達担当者や構成員と検討会を設置し、調達の改善を推進する。 ○ 目標実施数 :13類型のうち調達需要があった案件 ○ 削減目標金額:比較可能な物品等を対象に、共同調達一括調達開始の前年度と比較して約1割程度の削減を目指す。	令和4年3月まで	B	H22	共同調達一括調達については、13類型のうち、共同調達一括調達が可能であった9類型を対象に、金融庁及び会計検査院と連携して調達を実施した。 ※共同調達一括調達の実施した取組内容等の詳細は以下のとおり 【共同調達一括調達】事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目) なお、令和2年度及び令和3年度において、共同調達を行ったものうち比較可能な同等製品と比較したところ、約1.3万円(0.02%)増加している。 【共同調達一括調達】コピー用紙(A3など4品目) 共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較して約32万円(1.1%)の削減効果があった。 【共同調達一括調達】ガソリン(バイオガソリンなど2品目)配送 共同調達開始の前年度(平成21年度)と比較したところ、石油製品価格の値上がりなどの理由により、約58万円(15.9%)増加している。 【共同調達一括調達】速記 共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較したところ、約22万円(2%)増加している。 【共同調達一括調達】複写機用消耗品(リコー機器用43品目) 共同調達開始の前年度(23年度)は、現在と複写機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕様が異なるため比較できない。なお、令和2年度及び令和3年度において、共同調達を行ったものうち比較可能な同等製品と比較したところ、約12.1万円(0.7%)の削減効果があった。 【共同調達一括調達】複写機用消耗品(セロックス機器用15品目) 共同調達開始の前年度(23年度)は、現在と複写機の機種が異なり、複写機用消耗品の仕様が異なるため比較できない。なお、令和2年度及び令和3年度において、共同調達を行ったものうち比較可能な同等製品と比較したところ、約0.9万円(0.4%)の削減効果があった。	A	共同調達一括調達においては、共同調達一括調達開始の前年度と比較可能なものについて、約41.8万円の削減効果があった。 事務手続きの効率化が図られ、調達事務担当者の業務負担の軽減が図られた。	4月	-	引き続き実施するものの、取組が定着したにより大幅な削減効果が見込めないことから、計画からは削除することとする。

調達改善計画								令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)										
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
													定量的	定性的				
											【共同調達一括調達】 クリーニング			共同調達開始の前年度(平成25年度)と比較して約2.6万円(12.9%)の削減効果があった。	-	4月	-	引き続き実施するものの、取組が定着したことにより大幅な削減効果が見込めないことから、計画からは削除することとする。
											【共同調達一括調達】 テープ起こし			共同調達開始の前年度(平成22年度)と比較して約2万円(0.7%)の削減効果があった。	-	4月	-	引き続き実施するものの、取組が定着したことにより大幅な削減効果が見込めないことから、計画からは削除することとする。
											【共同調達一括調達】 図書(政官要覧など4品目)			定価の変動が無かった比較可能なものについて、共同調達開始の前年度(平成25年度)と比較して約5.2万円(12.7%)の削減効果があった。	-	7月	-	引き続き実施するものの、取組が定着したことにより大幅な削減効果が見込めないことから、計画からは削除することとする。
	○	2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ①一者応札(応募)の改善に向けた審査・管理の強化	令和元年度における一者応札・応募案件は420件あり、競争性のある契約のうち約7%を占めていることから、以下の取組を実施することとする。 ① 競争入札及び企画競争を実施する案件について、手続きを開始するには前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業について「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用し、競争性を向上させる取組を実施する。 ② 一者応札・応募になった案件について、応札・応募しなかった業者に対し、その理由を確認するためのアンケート調査又はヒアリングを実施し、一者応札の改善に活用するものとする。 ③ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証を行う。特に、前年度に引き続き一者応札・応募となった案件を重点的に検証対象とし、一者応札・応募に係るアンケート調査又はヒアリングの結果を踏まえ、一者応札・応募の改善の取組を検証する。 ④ 上記③のうち、公益法人が2年連続一者応札・応募で受注している案件等は、調達担当課による点検・見直しの結果を取りまとめて公表するものとする。 ⑤ 契約監視委員会による個別審査の対象となった一者応札・応募案件について、その要因分析をとりまとめて公表するとともに、検証を踏まえた成果について次年度の同委員会に報告する。		A	-	前年度に引き続き一者応札・応募となった案件を重点的に契約監視委員会等の事後検証対象とし、一者応札・応募の改善の取組を検証する。	令和4年3月まで	A	-	① 前回の同種事業の一般競争入札等において一者応札又は一者応募となった事業については、競争入札及び企画競争の手続きを開始する際に「一者応札・応募の改善チェックリスト」を活用した。また、「一者応札・応募の改善チェックリスト」は内部監査組織において事前確認を受けている。 ② 一者応札・応募になった案件について、その改善に向けて応札者等以外の者(入札説明会に参加した者等)に対し、アンケート調査又はヒアリングを実施した。また、それらに加えて、調達予定の早期公表や適切な公告期間及び履行期限の設定等に留意するとともに、公平性・公正性を確保しつつ市場調査を実施し、多くの者が入札可能となる仕様書を作成することを心がけるよう、事務連絡において周知を行った。 ③ 一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証を実施した。 ④ 公益法人が2年連続して一者応札・応募で受注している案件等について、個別案件毎に改善方を策定するとともに、契約監視委員会等において改善方策の確認を行った。 ⑤ 契約監視委員会による個別審査の対象となった一者応札・応募案件について、その要因分析をとりまとめて公表するとともに、検証を踏まえた成果について次年度の同委員会に報告する取組を行った。	A			随時	事業内容の特殊性や専門性等により直ちに一者応札・応募を改善することが困難と考えられるものもあり、引き続きその改善の検討に努める必要がある。	引き続き実施する。	
		2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ②インターネットを活用した調達価格の確認	共同調達一括調達で調達を実施する令和3年度の事務用消耗品等(フラットファイルなど297品目)のうち前年からの追加品目の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行う。		A	H30	市場価格よりも大幅に高額で調達している品目があった場合は、その原因を分析し、次年度の調達に向けた改善方法を検討する。	令和4年3月まで	A	H30	共同調達一括調達で調達を実施する令和3年度の事務用消耗品等から抽出した複数品目の契約価格について、インターネットを活用し市場価格との比較・分析を行った。	A		令和3年度新規調達品目について、市場調査を実施し、市場価格と契約単価の比較を行った。その結果、約1.2万円(6.1%)の削減効果があった。	-	随時	-	引き続き実施するものの、取組としては定着したため計画からは削除することとする。
	○	2(2)地方支分部局等における取組の推進	該当なし		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	○	2(3)電力調達、ガス調達の改善	電力の調達、ガスの調達について、一般競争入札により契約を行うことで競争性を高め、調達コスト削減を目指す。電力の調達については、省エネの観点から再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施し、コスト削減の観点から異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめるよう努める。		A	H28	一般競争入札により契約を行うことが可能なものがあった場合には、一般競争入札を実施する。電力調達では入札にあたって再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施しつつ、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめるよう検討する。	令和4年3月まで	A	H28	電力の調達について、電力の調達コスト削減や温室効果ガス排出削減に向けて裾切り方式による一般競争入札を5件実施した。入札に当たっては、再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施しつつ、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約にまとめた。	A		電力の調達について、一般競争入札に移した年度の前年度と比較可能なものについては、約122万円(30.6%)の削減効果があった。	-	随時	電力の調達について一般競争入札の実施により競争性の確保が図られた。	引き続き実施する。

その他の取組

調達改善計画		令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)		
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
競争性のない随意契約を行う案件の検証 ・競争性のない随意契約を行う案件について、個別案件毎に「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」等に照らして、調達する財やサービスの価格の積算構造や価格動向等に関する情報収集等が行われているか、真にやむを得ないものかどうかの検証を行うものとする。 検証は、内部監査組織において事前検証を行うとともに、契約監視委員会等において事後検証を行う。	継続			
競争性のない随意契約の公表 ・上記個別案件毎のリスト(随意契約によることとした理由等を含む)を作成し、四半期毎に結果を公表するとともに、省内内部部局及び外局等で情報共有を行うものとする。	継続			
インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達の実施 ・規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達を実施し、経費及び事務コストの削減を図る。	継続			
委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化 ・委託事業で取得した物品について、委託事業終了後の事務手続(所有権移転手続、無償貸付申請に係る承認手続等)についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続			
庁用物品に係る事務手続の効率化 ・庁内で使用する物品について、使用部署からの請求の取り纏め等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続			
諸謝金及び委員手当の支給に係る事務手続の効率化 ・国の事務、事業を委嘱された者等に支給する諸謝金や、審議会等の非常勤の委員等に支給する委員手当の支給に関する事務手続についてアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続			
ネットオークションの活用 ・ネットオークションを活用した不要物品の売り払いを引き続き実施する。	継続			
水道料金・ETC料金支払の効率化 ・一部の出先施設の水道料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。(※文部科学省の建物は、PFI事業者のとりまとめによる光熱水料の支払が行われているため、クレジットカード決済導入の余地がない) ・公用車のETC料金の支払にクレジットカード決済を引き続き活用する。	継続			
出張旅費の効率化 ・SEABIS(旅費等内部管理業務共通旅費システム)による旅費業務の効率化を推進する。 ・引き続きアウトソースによるチケット等手配業務を活用して割引航空券や出張パック商品等の利用を促進する。	継続			
総合評価落札方式・企画競争 ・評価項目、評価基準等の客観性や妥当性の検証を行う。 ・総合評価落札方式・企画競争について、それぞれの業務マニュアルの更なる充実を図る。 ・市場化テストを導入する調達案件を対象に、総合評価落札方式の活用に努める。	継続			
国庫債務負担行為の活用 ・調達コストの低減や契約の適正化を図る観点から複数年契約が適切と認められる案件を抽出し、国庫債務負担行為の適用条件を満たしているか検証を行うなど、国庫債務負担行為の更なる活用に努める。	継続			
調達情報の提供・開示 ・新規競争参加者の確保を図るため、引き続き、調達予定情報を半期毎にホームページで公表する。 ・文部科学省の機関に加えて、独立行政法人、国立大学法人等の調達情報を同一サイトに掲載することにより契約の競争性の向上に努める。 ・契約に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「公共調達の適正化について」(H18.8.25財務大臣通知)に基づき、契約案件毎に、契約の相手方、契約金額等の契約情報をホームページで公表する。 ・メールマガジンの活用による文部科学省での企画競争・公募等の公表、一般競争入札情報に関する調達情報配信を図る。	継続			
CIO補佐官の助言の活用 ・情報システムの調達に当たっては、仕様等についてCIO補佐官の助言等の活用に努める。	継続			

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
オープンカウンター方式の導入 ・少額の随意契約を行う案件のうち印刷製本を対象に、大臣官房会計課の調達窓口において仕様等を提示し、提出箱に自由に見積書を受付ることとし、競争性、公平性の向上に努める。	継続			
コピー用紙の削減 ・両面印刷、集約印刷等を推進し、コピー用紙の削減に努める。	継続	○	令和3年度のコピー用紙購入量については、両面印刷・集約印刷の促進について省内にメールで周知したことで、令和元年度(令和2年度の実績はコロナという特殊要因によるものであることから、前々年度を比較の対象とした。)と比較し20,084,000枚の減(34.4%減)となった。 購入金額については、上述のとおり使用量が減少したことにより、令和元年度と比較して約1,200万円の減(36.2%減)となっている。	
定期刊行物等の縮減 ・定期刊行物、雑誌、新聞等について、引き続き、調達数量の縮減に努める。	継続			
契約統計に係る集計業務等のアウトソーシング ・各種契約統計に係る集計業務等のアウトソーシングを実施し、事務の効率化を図る。	継続			
予算執行等に係る情報の公表 ・予算執行に係る透明性の確保を図るため、引き続き、「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について」(H25.6.28閣議決定)に基づき、委託調査費、タクシー代等の執行状況を適時にホームページで公表する。	継続			
省内の有益情報の共有 ・決算データ等について、定期的に本省内部部局に情報提供を行い、予算の効率的な執行を図る。	継続			

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間: 令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【上智大学教授 楠 茂樹】 意見聴取日【令和4年6月15日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
2(1)調達改善に向けた審査・管理の充実 ①一者応札(応募)の改善に向けた審査・管理の強化	一者応札については数か年に渡り、省としてヒアリングやその原因分析を個別に実施してきたところ、一度(有識者を交え、あるいは外部委託の形で)全省的に、考察、改善にかかわる体系的な取りまとめ、包括的な検証などの作業をしてもよいのではないだろうか。既にそういった体系的、包括的な検証作業があるのであればその結果をどう反映したのかを教示願いたい。	過年度の応札状況や一者応札に係る調達経費の内訳等について分析し、毎年度の調達改善計画の策定に反映させています。また、契約監視委員会の個別審査案件となった一者応札案件については、1年後にその取組結果をフォローアップのうえ同委員会に報告しており、それ以外の一者応札案件についても、応札しなかった理由を業者から聴取し、取りまとめを行っています。それらの結果等を踏まえ、令和3年度においては事務連絡により省内に競争性の確保について周知を行っているところですが、御指摘を踏まえ、包括的な一者応札の要因分析を進めてまいります。

外部有識者の氏名・役職【日本大学客員教授 有川 博】 意見聴取日【令和4年6月20日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
1(2)随意契約事前確認公募実施案件の恒常的な公表	本件取組は、恒常的に「受注可能となった業者が受注の申入れが可能となる」体制を作っていることがポイントになるが、その点が取組内容及び取組効果に十分記述・表現がなされていないのでは。	御指摘を踏まえ、修正しました。
1(3)価格の見積もり根拠等の精査	事前確認公募を行った随契に限定して実施しているように読めるが、本件取組は特命随契及び長期期間一者応札などの契約についても対応が必要とされているところであり、その点が取組内容及び取組効果のところでもわかるように、十分注意して記述・表現されたい。	御指摘を踏まえ、修正しました。
1(4)企画競争及び総合評価落札方式の適正な審査	取組の効果(定性的)のところ、調達手続が明確になるとともに、一層の公平性が「図られた」と断定されているが、「図られた」とするには、今後の運用の検証結果を待つ必要があり、「図られることとした」ないし「図られるようにした」とするのが適当では。	御指摘を踏まえ、修正しました。
委託事業で取得した物品に係る事務手続の効率化 庁用物品に係る事務手続の効率化 諸謝金及び委員手当の支給に係る事務手続の効率化	いずれも国費を使ってアウトソーシングすることにより、行政事務を減らすことになるわけだが、本当に行政サービスとして効率的になったのか、また、外注の一方で行政における内部統制がしっかり確保されているかなど、費用対効果の分析等に基づく「取組の効果」を早期に検証する必要があるのではないか。	当該事務をアウトソーシングすることにより、担当係の業務負担の軽減及び業務の効率化が図られていることは確認しておりますが、御指摘の「費用対効果の分析等に基づく取組の効果」の検証については、今後検討してまいります。